

## 令和3年度マグカルシアター出演者等募集要項（令和3年3月追加募集）

神奈川県では、若者が演劇、ダンス、音楽等の舞台芸術に関する発表や公演を行うことができる場を提供するマグカルシアターを開催しています。

令和3年度マグカルシアターの実施に当たり、令和3年度4月～3月期の出演者及び出演団体(以下「出演者等」という。)を、令和2年8月から9月にかけて募集しましたが、選考の結果、空き枠が発生しましたので、追加募集を実施します。

### 1 シアター等の概要

- ・ 演劇等の公演を行いたい個人・団体に、県立青少年センター2階・スタジオHIKARIを公演場所として、会場・設備・備品を無料で提供します。
- ・ 利用できる日数は、募集する週によって異なります。詳しくは、「4 令和3年度の出演者等募集枠（令和3年3月追加募集分）」をご覧ください。
- ・ この事業は、原則として場の提供であり、公演に必要な準備、会場設営・撤収、当日の運営は、出演者等が主となって行うものとし、神奈川県は、原則、広報、問合せ対応などの一部を支援するものとし、
- ・ 本事業は、練習会場の提供や、スクール等の発表会の開催を行うものではなく、一般に公開された公演の開催による利用に限るものとし、
- ・ 公演は、「有料」とすることもできますが、価格設定に当たっては、できる限り高校生以下を無料もしくは低廉なものとし、青少年が参加しやすいものとし、

### 2 対象(ジャンル)

- ・ 演劇、ダンス、音楽、演芸、人形劇、朗読劇、ファッションショー、映画上映、マジックショーなど舞台芸術に関するもの。
- ・ ただし、公序良俗に反すること、青少年を主に対象とする青少年センターで実施することが不相当と考えられる内容を除きます。
- ・ また、各施設の他の部屋に影響を与える大音量や振動のある内容は制限させていただく場合があります。

### 3 出演資格

39歳程度までの個人及びその年代を主な構成員とする団体。または、主に、児童、青少年を対象として活動する団体。

### 4 令和3年度の出演者等募集枠（令和3年3月追加募集分）

番号	日程	日数	会場
①	令和3年11月10日（水）～12日（金）	3	スタジオHIKARI
②	令和3年12月14日（火）～19日（日）	6	
③	令和4年1月12日（水）～15日（土）	4	
④	令和4年3月3日（木）～6日（日）	4	

※上記日程は最大利用可能な期間であり、短縮して使用することも可能です。

## 5 主催

マグカルシアターの主催者は、神奈川県及び各出演者等となります。

## 6 公演場所

神奈川県立青少年センター 2階・スタジオHIKARI

(横浜市西区紅葉ヶ丘9-1)

会場の大きさ 面積271.1㎡〔客席数定員は132席のところ、神奈川県立青少年センターが作成する「新型コロナウイルス感染拡大予防のための個別ガイドライン」に基づき、**最大66席**としています〕

※ガイドラインは状況に応じて改定される可能性があります。変更点は随時マグカルシアターの募集ホームページにてお知らせします。

会場の詳しい図面は、県立青少年センターのホームページをご覧ください。

(<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f100213/p7538.html>)

※かながわアートホールを会場とする枠の追加募集はありません。

## 7 出演申込

「マグカルシアター実施要領」、「令和3年度マグカルシアター出演者等募集要項(令和3年3月追加募集)」及び「新型コロナウイルス感染拡大予防のための個別ガイドライン」の内容を理解し、承諾した上で、電子申請システムでお申込ください。

## 8 選考方法

提出いただいた書類等により審査を行います。(必要に応じて、ヒアリングや面接を行う場合があります。)結果はすべての応募者に連絡します。

## 9 応募スケジュール

令和3年4月9日(金) 応募締切

令和3年4月下旬(予定) 結果発表

## 10 その他

公演の実施に当たっては、次の事項にご協力ください。

- (1) 出演が決定したのち、公演前にマグカルシアター等のスタッフ等との事務打合せ、技術打合せを必ず実施すること。
- (2) 公演チラシや公演団体のホームページの作成に当たっては、マグカルシアター等事業であることを表示するとともに、神奈川県の文化プログラムのロゴマークを使用し、主催者名(神奈川県及び出演者等)を記載すること。また、公演時の入場客への前説、あいさつなどにおいて、マグカルシアター等事業であることを広報すること。



神奈川文化プログラムのマーク (1辺2cm以上)

- (3) 出演者等は、マグカルシアター事業全体及び他の出演者による公演情報等の広報に可能な限り協力すること。
- (4) 公演終了後、入場人員等の実績を報告すること。
- (5) 当事業の改善のため、観客へのアンケートや、出演された方へのヒアリングの実施に協力すること。
- (6) スタジオHIKARIを利用する出演者等は、神奈川県立青少年センター作成「新型コロナウイルス感染拡大予防のための個別ガイドライン」及び「ホール、スタジオHIKARI、練習室等を利用される皆様へ～新型コロナウイルス感染拡大予防マニュアル」を遵守すること。
- (7) この事業は、令和3年度予算発効時以降に効果を生ずるものとなります。

## 11 問合せ・応募先

神奈川県国際文化観光局文化課紅葉ヶ丘駐在事務所  
(神奈川県立青少年センターホール運営課)  
〒220-0044 横浜市西区紅葉ヶ丘9-1  
電話：045-263-4475 FAX：045-241-7088  
E-mail:seishonen.c.kikaku@pref.kanagawa.jp